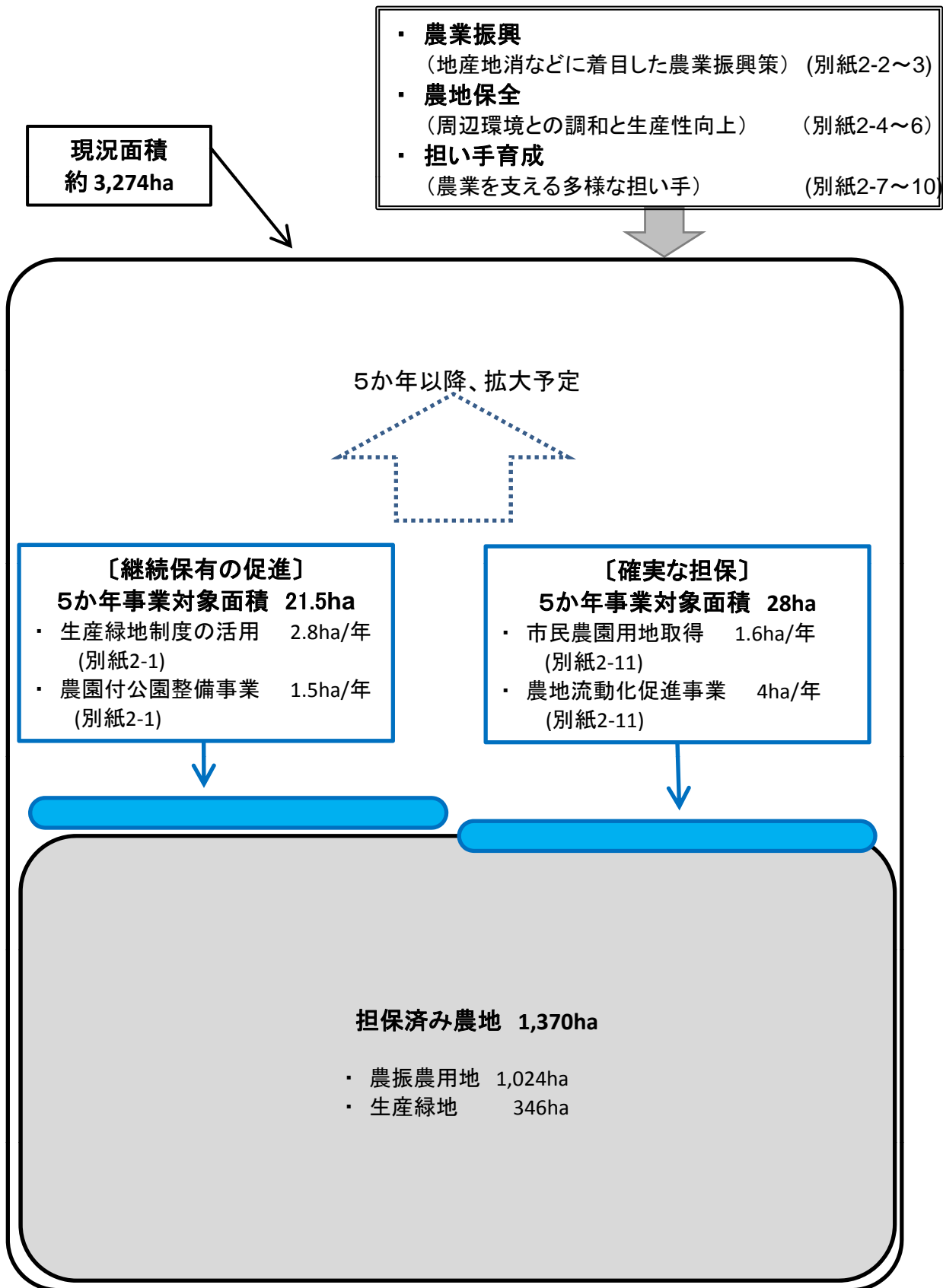


横浜みどりアップ計画の推進について

平成20年9月5日に開催された環境創造・資源循環委員会において、請求のありました資料について、次のとおり提出いたします。

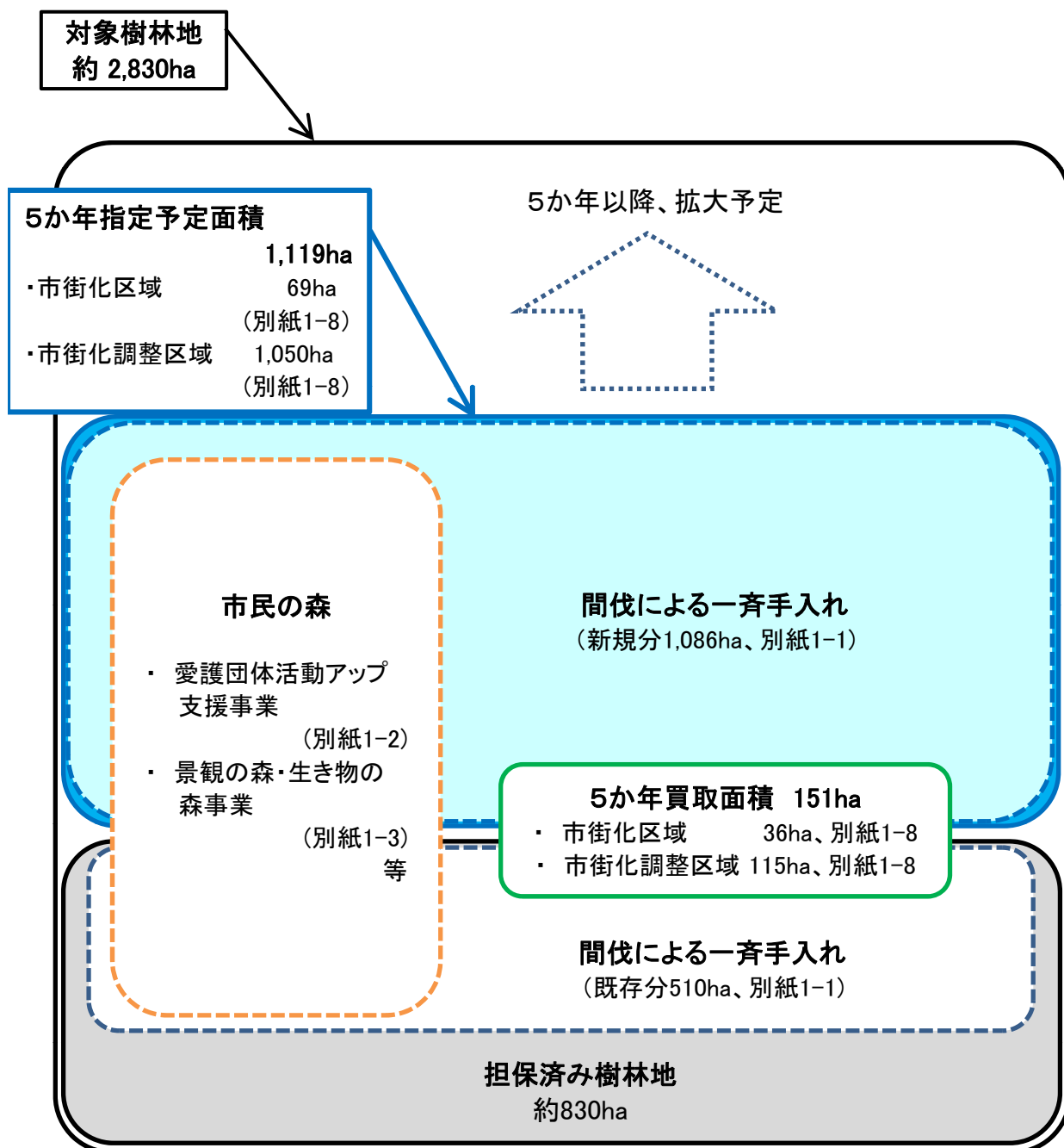
1	農地の現況面積及び5年後の施策ごとの確保面積の目標値	1
2	事業対象となる樹林地の面積、5年間の指定予定面積及び緑地再生・管理事業等の対象面積	2
3	既存事業の平成20年度予算額	3
4	公共施設緑化管理事業の対象面積	6
5	農地流動化促進事業と同様な他都市の事例	6
6	横浜市における休耕地の経年変化	6
7	「よこはま協働の森基金」の実績	6
8	生け垣設置助成の経年実績及び課題	7
9	市民の森等の危険斜面地の箇所数	8
10	名木古木の登録本数の推移及び指定基準	9
11	生産緑地の指定申出件数及び指定件数	10

1 農地の現況面積及び5年後の施策ごとの確保面積の目標値



※ (別紙〇-〇)とは、平成20年9月5日環境創造局説明資料の個別事業説明資料を示しています。

2 事業対象となる樹林地の面積、5年間の指定予定面積及び 緑地再生・管理事業等の対象面積



※ 間伐による一斉手入れは、市民の森等の保全状態等から指定地の7割を対象とします。

※ 民地境界部草刈り等は、5か年指定予定面積(1119ha)と担保済み樹林地(約830ha)のすべてを対象とします。

※ (別紙〇-〇)とは、平成20年9月5日環境創造局説明資料の個別事業説明資料を示しています。

3 既存事業の平成20年度予算額

※ 事業費については、総計との関係で、一部、端数の調整を行っています。

(1) 樹林地を守る施策

ア 継続保有の促進（できるだけ持ち続けてもらう）

みどりアップ計画(新規・拡充施策)					H20事業 予算額	備考
施策	事業名	新規・拡充	5か年 事業費	5か年平均 事業費		
●緑地保全制 度等の拡充	○緑地保全制度等の拡充	新規	—	—	—	
●篤志の奨励 制度	○篤志の奨励制度	新規	—	—	—	

イ 維持管理推進（安心して持ち続けてもらう）

みどりアップ計画(新規・拡充施策)					H20事業 予算額	備考
施策	事業名	新規・拡充	5か年 事業費	5か年平均 事業費		
●安全・明るい 森づくり	○緑地再生・管理事業	新規・拡充	37.3億円	746百万円	154百万円	管理対象面 積等の拡大
	○緑地防災・安全対策事業	拡充	2.9億円	59百万円		
	○市民協働による緑地維持 管理事業	拡充	0.4億円	8百万円	1百万円	
●森の守り人の 育成	○森づくりマイスター等育成 事業	新規・拡充	0.1億円	3百万円	—	森づくりに携 わる新たな ボランティア の育成
	○愛護団体活動アップ支援 事業	新規	0.3億円	5百万円	—	
	○森づくりボランティア活動 助成事業	新規	0.4億円	8百万円	—	

ウ 利活用促進（里山を活かした楽しみと資源の活用）

みどりアップ計画(新規・拡充施策)					H20事業 予算額	備考
施策	事業名	新規・拡充	5か年 事業費	5か年平均 事業費		
●森の楽しみ づくり	○景観の森・生き物の森事業	新規	0.3億円	5百万円	—	
	○森の中のプレイパーク事業	新規	1.0億円	20百万円	—	
	○森の収穫物体験事業	新規	0.1億円	2百万円	—	
	○里山ライブ体験事業	新規	0.02億円	0.4百万円	—	
	○健康の森事業	新規	0.1億円	3百万円	—	
	○横浜の森の自然・生き物 情報発信事業	新規	0.1億円	2百万円	—	
●森づくり市民 提案制度の創 設	○みどりの夢かなえます事 業	拡充	0.5億円	9百万円	—	森づくりに特 化した提案 制度
●森の資源循 環促進	○間伐材資源循環事業	拡充	0.8億円	17百万円	1百万円	現在行っ ているモデ ル事業の事 業化
	○間伐材活用クラフト作成 事業	新規	0.1億円	2百万円	—	
●ウェルカムセ ンター等の整備	○愛護会、森づくりボラン ティア活動拠点整備事業	新規	1.2億円	24百万円	—	
	○ウェルカムセンター整備 事業	新規	2.6億円	52百万円	—	
●森林教室等 の開講	○森の恵み塾事業	新規	0.9億円	18百万円	—	

エ 確実な担保（いざという時の買取りなど）

みどりアップ計画(新規・拡充施策)					H20事業 予算額	備考
施策	事業名	新規・拡充	5か年 事業費	5か年平均 事業費		
●緑地保全制度等の拡充	○特別緑地保全地区指定等拡充事業	拡充	440.8億円	8,816百万円	3,115百万円	指定及び買入れの拡充
●よこはま協働の森基金制度の見直し	○よこはま協働の森基金制度の見直し	拡充	—	—	—	樹林地施策全体の中での制度拡充の検討
●国への制度要望	○国への制度要望	継続	—	—	—	

(2) 農地を守る施策

ア 継続保有の促進（できるだけ持ち続けてもらう）

みどりアップ計画(新規・拡充施策)					H20事業 予算額	備考
施策	事業名	新規・拡充	5か年 事業費	5か年平均 事業費		
●生産緑地制度等の活用	○生産緑地制度の活用	拡充	—	—	—	制度の積極的な活用
	○農園付公園整備事業	新規・拡充	7.5億円	150百万円	—	

イ 農業振興（地産地消などに着目した農業振興策）

みどりアップ計画(新規・拡充施策)					H20事業 予算額	備考
施策	事業名	新規・拡充	5か年 事業費	5か年平均 事業費		
●地産地消の推進	○共同直売所の設置支援事業	新規	2.0億円	40百万円	—	
	○収穫体験農園の開設支援事業	新規	2.9億円	59百万円	—	
●施設の省エネルギー化の推進、生産用機械のリース方式による導入	○施設の省エネルギー化推進事業	新規	2.2億円	44百万円	—	
	○生産用機械のリース方式による導入事業	新規	1.5億円	30百万円	—	

ウ 農地保全（周辺環境との調和と生産性向上）

みどりアップ計画(新規・拡充施策)					H20事業 予算額	備考
施策	事業名	新規・拡充	5か年 事業費	5か年平均 事業費		
●田園景観や水田の保全対策	○田園景観保全事業	新規	2.0億円	40百万円	—	
●生産基盤整備の拡充	○かんがい施設整備事業	拡充	1.9億円	38百万円	—	補助対象の拡大
●不法投棄対策、周辺環境に配慮した生産環境整備	○不法投棄対策事業	新規	1.0億円	20百万円	—	
	○環境配慮型施設整備事業	新規	2.9億円	59百万円	—	

エ 担い手育成（農業を支える多様な担い手）

みどりアップ計画(新規・拡充施策)					H20事業 予算額	備考
施策	事業名	新規・拡充	5か年 事業費	5か年平均 事業費		
●機械作業の 受託組織の育 成	○機械作業受託組織育成 事業	新規	0.6億円	11百万円	—	
●コーディネ ーターの活用	○担い手コーディネーター 育成・派遣事業	新規	0.4億円	8百万円	—	
●農業後継者・ 横浜型担い手 育成	○農業後継者・横浜型担い 手育成事業	新規	0.9億円	18百万円	—	
	○新規就農等促進事業	拡充	—	—	—	制度の積極 的な活用
●農地の貸し 手への支援	○農地貸付促進事業	新規	0.7億円	14百万円	—	

オ 確実な担保（いざという時の買取りなど）

みどりアップ計画(新規・拡充施策)					H20事業 予算額	備考
施策	事業名	新規・拡充	5か年 事業費	5か年平均 事業費		
●公的機関に よる買取及び あっせん	○市民農園用地取得事業	新規	27.4億円	548百万円	—	
	○農地流動化促進事業	新規	3.1億円	62百万円	—	
●国への制度 要望	○国への制度要望	継続	—	—	—	

(3) 緑をつくる施策

ア 緑化の推進（地域で取組めば効果もアップ）

みどりアップ計画(新規・拡充施策)					H20事業 予算額	備考
施策	事業名	新規・拡充	5か年 事業費	5か年平均 事業費		
●地域緑のま ちづくり	○地域緑化計画策定事業	新規	4.0億円	79百万円	—	
	○民有地地域緑化助成事業	新規	10.8億円	216百万円	—	
	○公共施設地域緑化事業	新規	8.8億円	176百万円	—	
●公共施設緑 化と民有地緑 化助成の拡充	○民有地緑化助成事業	新規・拡充	2.5億円	50百万円	284百万円	助成対象等 の拡大
	○公共施設緑化事業	拡充	5.0億円	100百万円		取組推進
	○公共施設緑化管理事業	拡充	17.5億円	350百万円		
●街路樹の維 持管理	○いきいき街路樹事業	拡充	7.5億円	150百万円	—	せん定頻度 の引き上げ
●民有地緑化 の誘導等	○民有地緑化の誘導等	新規	—	—	—	

4 公共施設緑化管理事業の対象面積

既存の公共施設において、面積の10パーセントが緑化されていると推計し、管理の対象面積を、公共施設の総面積1,237ヘクタールの10パーセントで、123ヘクタールとしました。

区 分	施設数 (箇所)	面積 (ha)
学校 (小中高)	508	738
区役所、公会堂、地区センター 等	116	54
福祉、障がい者施設 等	28	19
その他	267	426
合 計	919	1,237

(敷地面積 1,000 m²以上 17年度調べ)

5 農地流動化促進事業と同様な他都市の事例

本市に農地事情が類似している三大都市圏の主要府県に確認したところ、農業公社への利子補給等をしている事例はありませんでした。

(なお、神奈川県では農業公社の1年以内の中間保有に対し利子補給を実施しています。)

6 横浜市における休耕地の経年変化

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
農地面積 (ha)	5,035	4,481	3,947	3,611	3,370
休耕地 (ha)	65	90	68	67	67
休耕地比率 (%)	1.3	2.0	1.7	1.9	2.0

(農地面積：固定資産税概要調書、耕作放棄地面積：農林業センサスより)

※ 休耕地：農林業センサスでの耕作放棄地面積（調査日の前1年以上作付けをせず、今後数年の間再び耕作するはっきりとした意思のない土地）

7 「よこはま協働の森基金」の実績

(1) 基金の推移

(単位：千円)

年 度	17年度	18年度	19年度	
積立金	105,474	103,300	35,587	
内 訳	市 費	100,000	89,643	30,282
	寄 附	5,329	13,144	3,850
	運 用	145	513	1,455
基金残高	105,474	178,092	213,679	

(2) 取得実績

17年度に、金沢区に1件取得しております。18年度及び19年度には、延べ7件の相談をいただいておりますが、申請には至っておりません。

【 17 年度の取得概要 】

所 在	金沢区六浦五丁目 2398-1 他 5 筆
取 得 年 月 日	平成 18 年 3 月
取 得 面 積	2,303.54 m ²
取 得 価 格	34,092,392 円 (単価 14,800/m ²)
所 有 者	建設会社
市民 (団 体)	湘南八景自治会 (金沢区東朝比奈二丁目)
募 金 活 動	自治会費等から 341 万円を拠出し、寄附

(3) 相談実績

年 度	相 談 内 容	
	樹林地の所在	内 容 及 び 結 果
18 年 度	港北区	住宅開発が計画された樹林地の保全を希望 土地所有者の承諾が得られないため、申請に至らず。
	旭区	墓地開発が計画された樹林地の保全を希望 実施希望の面積が基準に該当しない。
	泉区	墓地開発が計画された樹林地の保全を希望 大規模な樹林地の一部で、面積が基準に該当しない。
	中区	住宅開発が計画された樹林地の保全を希望。既存の建物保存を主 な目的とし、一体となっている樹林地も含めた保全を希望 建物が取り壊され、申請に至らず。
19 年 度	金沢区	住宅開発が計画された樹林地の保全を希望 土地所有者の承諾が得られないため、申請に至らず。
	栄区	大規模な開発計画地に対し、樹林地の保全を希望。 面積が大規模で基準に該当しない。
	南区	住宅開発が計画された樹林地の保全を希望 住民への制度の説明後、具体的な取組はされていない。

※ 面積基準：おおむね 1,000 m²～5,000 m²程度のもつまりのある一団の樹林地

8 生け垣設置助成の経年実績及び課題< (財) 横浜市緑の協会事業 >

(1) 助成内容

助成対象	戸建住宅 (店舗兼用住宅) で、道路に面する部分及び連続した民地界 に生け垣を設置する場合	
助成内容	ア 既存のブロック塀の生け垣転換	1 m 当たり 9,000 円以内
	イ 既存のフェンス・板塀等の生け垣転換	1 m 当たり 6,500 円以内
	ウ 生け垣の新設	1 m 当たり 6,000 円以内

※ 本市「危険ブロック塀等改善事業」、「狭あい道路拡幅事業」の対象は除きます。

(2) 実績

年度	件数 (件)	延長 (m)
15 年度	6	79.9
16 年度	5	73.4
17 年度	12	121.0
18 年度	15	173.6
19 年度	22	283.5

(3) 課題

件数は経年的に増加していますが、さらに制度の利用を促進するためのPRが必要です。

(4) 最近の見直し状況

平成 19 年 1 月に助成内容を見直しました。

ア 道路に面する部分だけでなく、そこから連続して設置する民地界の生け垣も助成対象としました。

イ 1 件当たりの限度額を撤廃しました。

※従前の限度額

既存のブロック塀の生け垣転換	110,000 円
既存のフェンス・板塀等の生け垣転換	80,000 円
生け垣の新設	70,000 円

9 市民の森等の危険斜面地の箇所数

(単位：箇所)

区 分	市民の森	ふれあい樹林	市有緑地	計
緑地箇所数	27	15	52	94
危険箇所数	11	2	17	30

※ 緑地箇所数：市有地又は公開している指定緑地

危険箇所数：斜面の崩壊により民家及び公道に危害をおよぼす恐れがあると目視で判断した箇所数（平成 17 年度施設状況調査及びその後の状況確認によります）。

10 名木古木の登録本数の推移及び指定基準

(1) 名木古木の登録本数の推移及び登録申請本数等

(単位：本)

年 度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度
登 録 本 数	930	943	916	905	889
登録申請本数	12	21	28	4	3
新規登録本数	11	18	26	2	2
登録解除本数	86	5	53	13	18

※ 登録の可否は審査会にて決定し、樹勢が悪い、樹高・幹周りが指定基準を満たさないものは登録不可となります。また、枯死等により登録を解除します。

(2) 名木古木の指定基準 (名木古木保存事業実施要綱より抜粋)

育成が健全で樹容がすぐれており、又は、故事、来歴、由緒があり、町の象徴的樹木としてふさわしいものであって、おおむね次の基準によるものとします。

ア 1.5メートルの高さで、幹の周囲が1.5メートル以上あること。

イ 高さが15メートル以上あること。

ウ 灌木類で、樹冠直径が3メートル以上であること。

エ はん登性樹木で、枝葉の面積が30平方メートル以上であること。

オ 生け垣をなす樹木の集団であり、その生け垣の高さが3メートル以上で、なお、長さが30メートル以上であること。

(3) 名木古木指定登録樹木写真



平成19年9月新規指定 ソメイヨシノ
(保土ヶ谷区権太坂)



平成20年9月新規指定 スダジイ
(戸塚区汲沢町)

11 生産緑地の指定申出件数及び指定件数

区 分	指定申出(事前相談)		指定			
	面積 (ha)	件数	面積 (ha)	件数		
追加				拡大	合計	
4年度	—	—	275.1	1,552	0	1,552
5年度	—	—	12.6	89	13	102
6年度	—	—	17.8	108	8	116
7年度	—	—	16.9	120	17	137
8年度	—	—	22.6	130	42	172
9年度	8.2	60	6.1	22	23	45
10年度	10.3	64	6.0	28	17	45
11年度	7.0	53	3.5	16	18	34
12年度	7.6	54	5.8	22	17	39
13年度	7.3	49	3.1	10	25	35
14年度	6.4	53	3.8	17	20	37
15年度	5.0	47	3.5	22	13	35
16年度	2.3	25	0.6	4	9	13
17年度	2.5	22	1.8	8	6	14
18年度	3.4	22	1.0	7	5	12
19年度	2.9	18	0.8	2	8	10

※ 平成8年度までは、生産緑地法の法定要件により指定しておりましたが、平成9年度からは、法定要件に加え、市独自の指定基準を設置し、追加指定しています。

「横浜の緑の保全・創造施策と財源確保に関する市民意識調査」 の結果について

個人

調査対象	実施方法	調査期間	回収数 (回収率)
満20歳以上の 市民1万人	住民基本台帳及び外国人登録原票から 無作為抽出し、郵送配付、郵便回収	8月18日～ 8月29日	2,871人 (28.7%)





法人

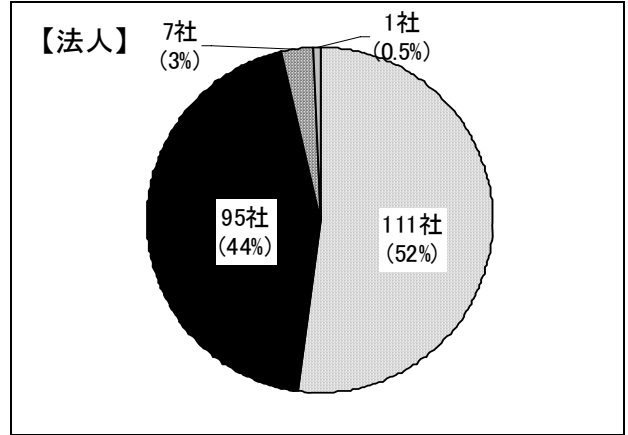
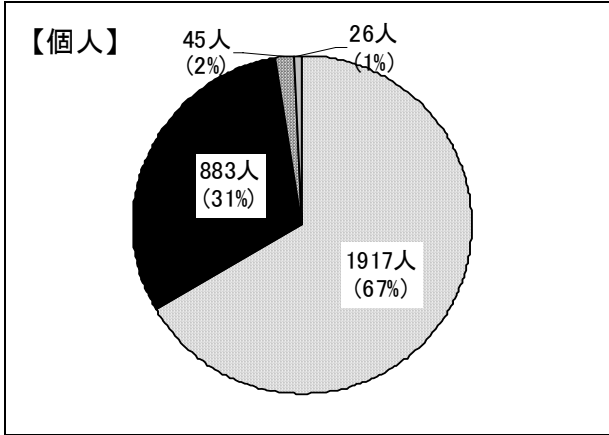
調査対象	実施方法	調査期間	回収数 (回収率)
横浜市内に事務所のあ る法人1千社	法人市民税課税台帳から無作為に抽出 し、郵送配付、郵便回収	8月18日～ 8月29日	214社 (21.4%)

問 1

横浜の緑が減少し続けています。このことについてどうすべきとお考えですか。

個人では、7割近い方が、法人では過半数が「重要課題として取り組むべき」と回答しています。






-  重要課題として取り組むべきだ
-  可能な範囲で対策に取組めばよい
-  減少はやむを得ないので、これまでの対応でよい
-  無回答

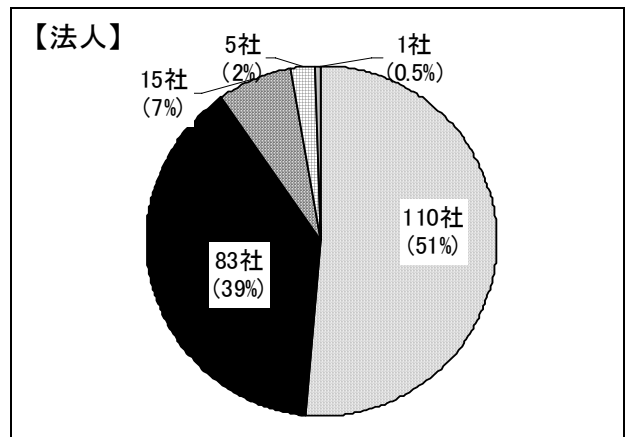
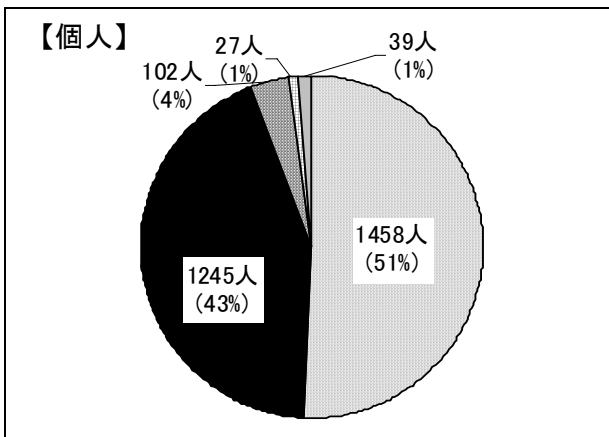


問 2

緑減少の原因・課題として「緑の多くは民有地に依存しており、土地所有者は日常の維持管理や相続などの負担が重く、維持していくことが困難になっている」としています。このことについてどうお考えですか。

個人・法人とも90%以上が「理解できる」、「ある程度理解できる」と回答しています。

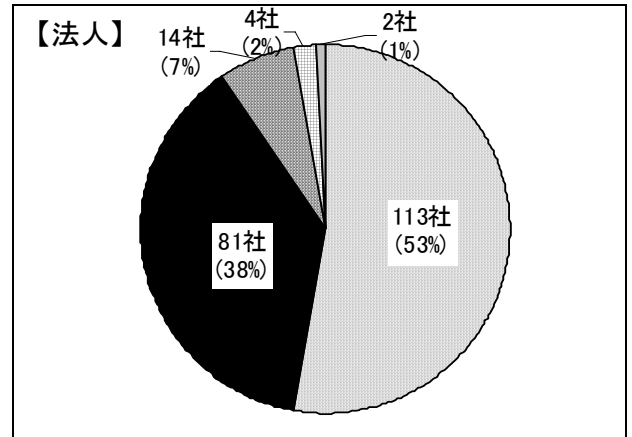
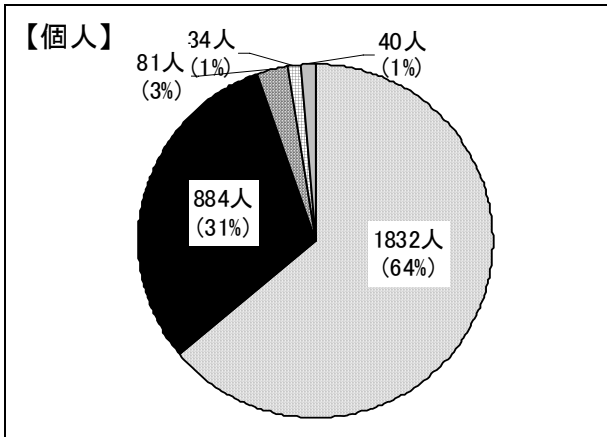
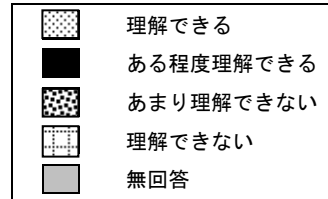
-  理解できる
-  ある程度理解できる
-  あまり理解できない
-  理解できない
-  無回答



問3

土地所有者や市民の声等をもとに、横浜みどりアップ計画の素案をまとめました。これは、樹林地・農地・緑化の各施策により、質の成果として「大都市だけどふるさがある横浜」と「街なかに緑あふれる横浜」を、量の成果として「緑の総量（緑被率31%）を維持しつつ、長期的には向上」を目指すものです。この考え方についてどうお考えですか。

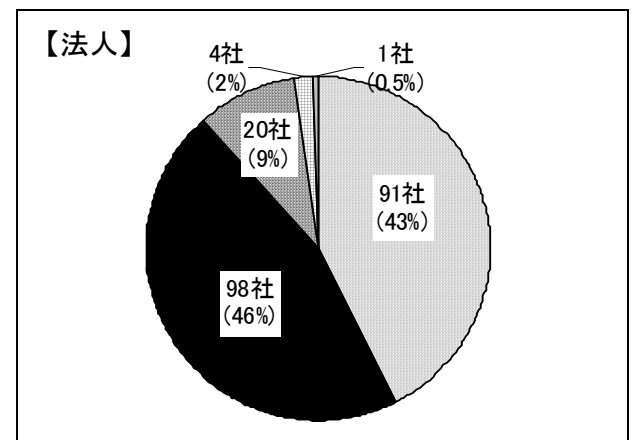
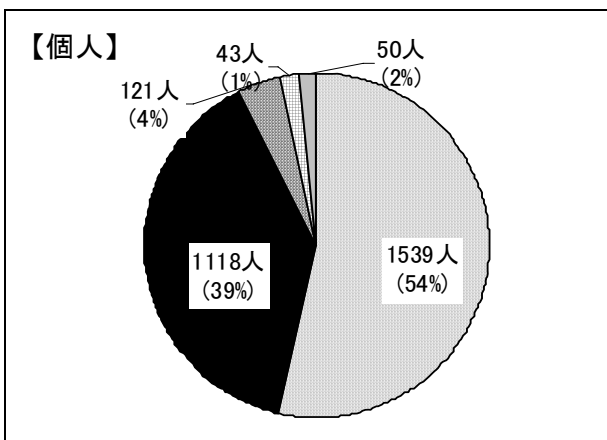
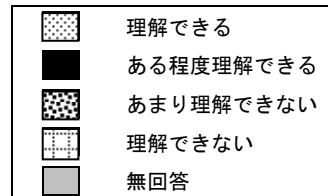
個人・法人とも90%以上が「理解できる」、「ある程度理解できる」と回答しています。



問4

「樹林地を守る施策」について、樹林地の継続保有の促進といざという時の買取り、維持管理の推進、市民の利活用の促進などを提案しています。これについてどうお考えですか。

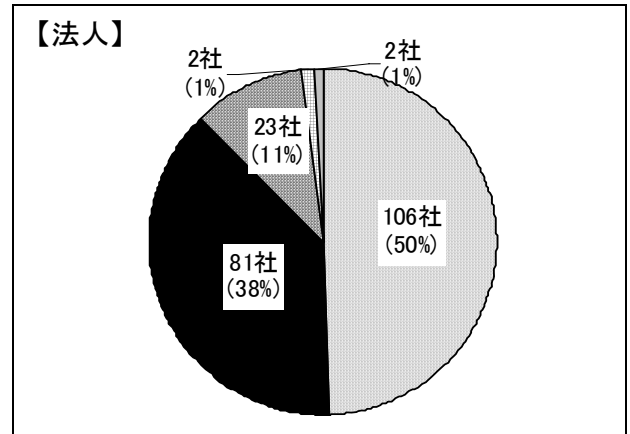
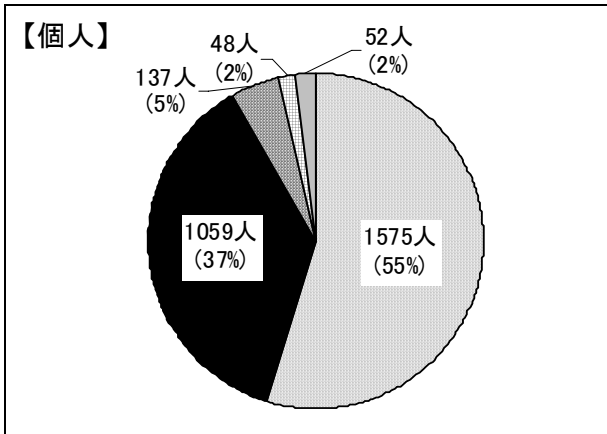
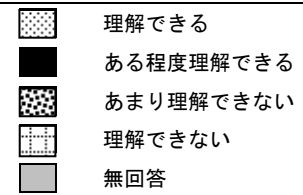
個人では約90%を超える方が、法人では90%弱が「理解できる」、「ある程度理解できる」と回答しています。



問5

「農地を守る施策」について、農地の継続保有の促進といざという時の買取り、地産地消の推進、農地保全、担い手育成などを提案しています。これについてどうお考えですか。

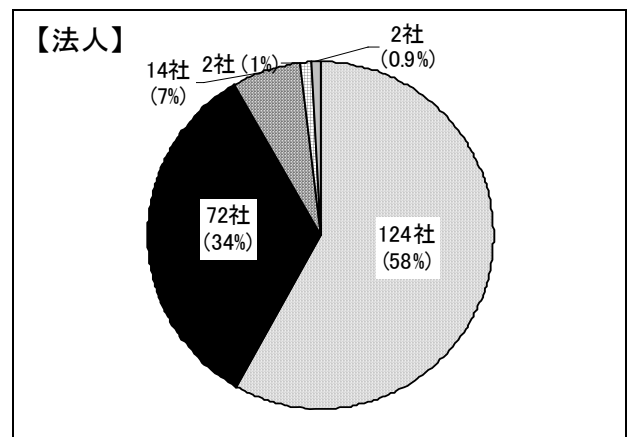
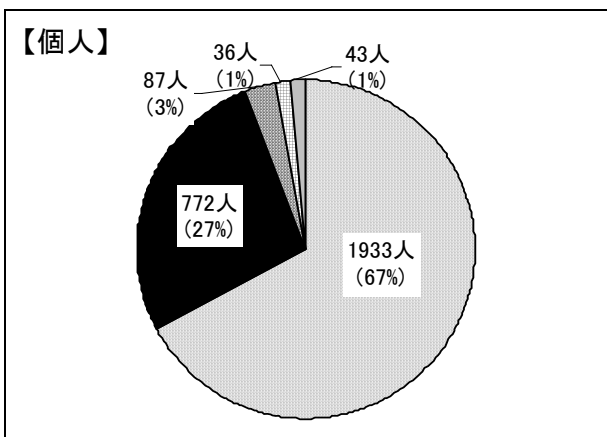
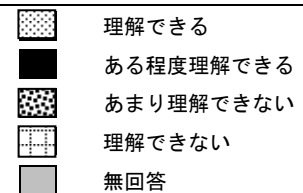
個人では約90%を超える方が、法人では90%弱が「理解できる」、「ある程度理解できる」と回答しています。



問6

「緑をつくる施策」について、地域ぐるみの緑化推進、学校等の校庭の芝生化、街路樹の魅力アップ、民有地の緑化推進などを提案しています。これについてどうお考えですか。

個人・法人の90%以上が「理解できる」、「ある程度理解できる」と回答しています。



**個人
問7**

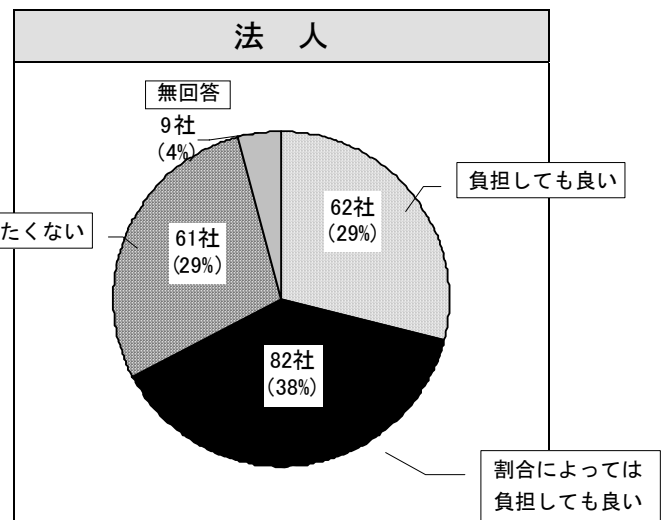
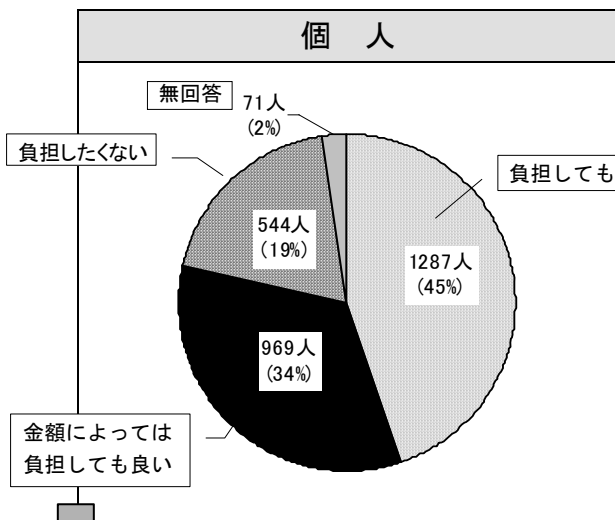
横浜みどりアップ計画の推進には、安定した新たな財源が必要であり、そのための一般財源として38億円/年を見込んでいます。これを仮に、全て、市民(個人・法人)の皆様へ新たな負担としてお願いする場合、個人では年間1,300円程度になると試算されます。この額を負担することについて、どのようにお考えですか。

**法人
問7**

横浜みどりアップ計画の推進には、安定した新たな財源が必要であり、そのための一般財源として38億円/年を見込んでいます。これを仮に、全て、市民(個人・法人)の皆様へ新たな負担としてお願いする場合、法人では年間均等割額の13%程度(6,500円~390,000円:別紙をご覧ください)になると試算されます。この割合を負担することについて、どのようにお考えですか。

1,300円について「負担しても良い」が45%、また「金額によっては負担しても良い」34%、「負担したくない」19%となっています

均等割額の13%程度の負担について「負担しても良い」が29%、また「割合によっては負担しても良い」38%、「負担したくない」29%となっています

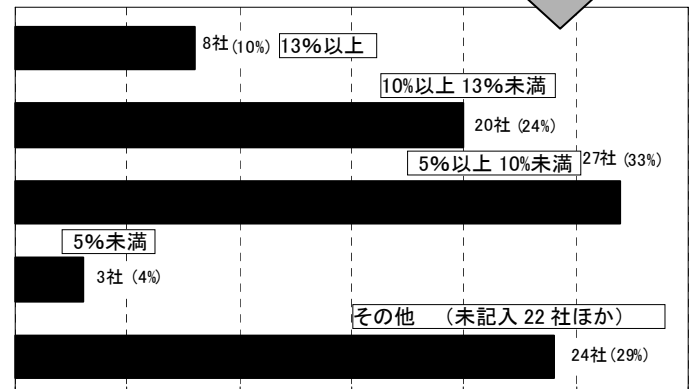
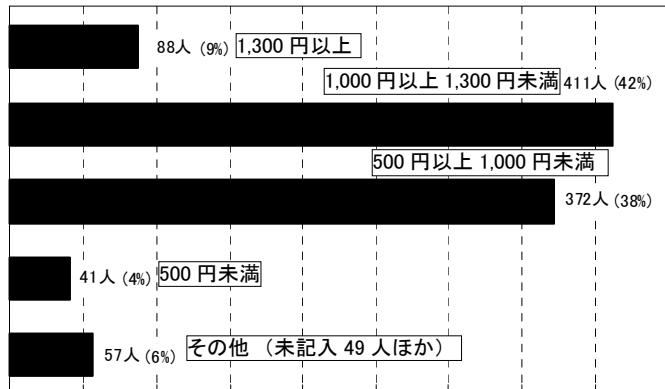


負担しても良いと思う金額

負担しても良いと思う割合

【個人】

【法人】



主な「負担したくない」理由

個人

「計画に意義が感じられないから」等の施策に反対の理由 (32件)、「財政努力で施策実行をして欲しい」「寄付により行って欲しい」等の財源確保策に関する理由 (320件)、「使途が不明であるため」等の使途に関する理由 (27件)、「年金生活で苦しいから」等の経済的理由 (140件)、未記入等 (25件)

法人

「税での追加負担を求めないで施策実行をして欲しい」等の財源確保策に関する理由 (39件)、「経営が不振であるため」等の経済的理由 (16件)、未記入等 (6件)

問 8

市民の皆様から費用負担をお願いする場合、横浜みどりアップ計画のうち、どのような取組みに優先して活用すべきと思いますか（複数回答可）

個人		
樹林地	1.継続保有の促進	1033人
	2.維持管理推進	1083人
	3.利活用促進	1029人
	4.確実な担保	864人
農地	5.継続保有の促進	915人
	6.農業振興	1006人
	7.農地保全	797人
	8.担い手育成	821人
	9.確実な担保	744人
緑化	10.緑化の推進	1562人

法人		
樹林地	1.継続保有の促進	80社
	2.維持管理推進	73社
	3.利活用促進	70社
	4.確実な担保	59社
農地	5.継続保有の促進	78社
	6.農業振興	70社
	7.農地保全	52社
	8.担い手育成	64社
	9.確実な担保	52社
緑化	10.緑化の推進	105社

個人

◆緑施策の推進に関する意見（302件）

- ・ 緑豊かな町にして欲しい。
- ・ 公園を多くして欲しい。
- ・ 屋上緑化や個人宅の緑化を推進して欲しい。
- ・ 校庭の芝生化をして欲しい。

◆緑の保全に関する規制などを望む意見（142件）

- ・ マンション建設を規制して欲しい。
- ・ 建設時の緑化の義務が必要である。

◆税負担以外の方策に関する意見（75件）

- ・ 寄付制度を創設して行うべき。
- ・ ボランティア等を活用すべき。

◆新たな税負担への賛同（6件）

- ・ 緑の維持には税の負担も必要と考える。

◆新たな税負担への反対意見（203件）

- ・ 施策には賛同するがすぐに市民負担を求めるべきではない。
- ・ 年金生活であるため追加負担は困る。
- ・ 無駄な支出の削減等による財源確保をすべき。

◆使途に関する意見（59件）

- ・ 負担する場合、確実に緑施策に使って欲しい。
- ・ 使途を市民に対して明確にして欲しい。

◆その他（246件）

- ・ 市民への更なる周知や一人ひとりの意識改革が必要である。
- ・ 子供への環境に関する教育を充実すべき。
- ・ 緑の減少に対する不安
- ・ 緑施策に直接つながらない意見など

法人

◆緑施策の推進に関する意見（24件）

- ・ 緑化の推進が大切だと思う。
- ・ 都市部の緑化が大切だと思う。

◆緑の保全に関する規制などを望む意見（8件）

- ・ マンション建設を規制して欲しい。
- ・ 建設時の緑化の義務が必要である。

◆税負担以外の方策に関する意見（13件）

- ・ 募金制度により行うべき。
- ・ 開発者などの原因者負担を求めるべきだ。

◆新たな税負担への反対意見（14件）

- ・ 新たな税負担なしで行って欲しい。
- ・ 経営が苦しいのでやめてほしい。

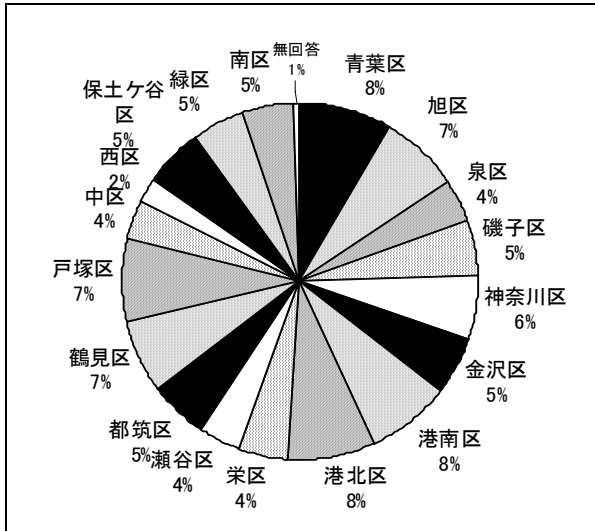
◆その他（5件）

- ・ 周知が不足している。
- ・ 緑施策に直接つながらない意見など

個人

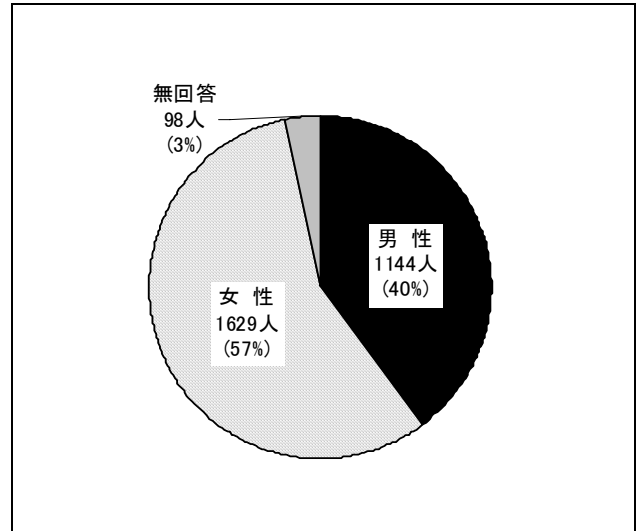
問 10

あなたは現在どちらにお住まいですか



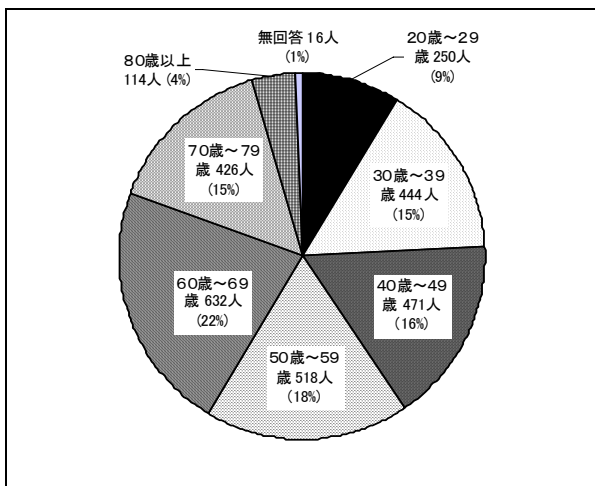
問 11

あなたの性別は？



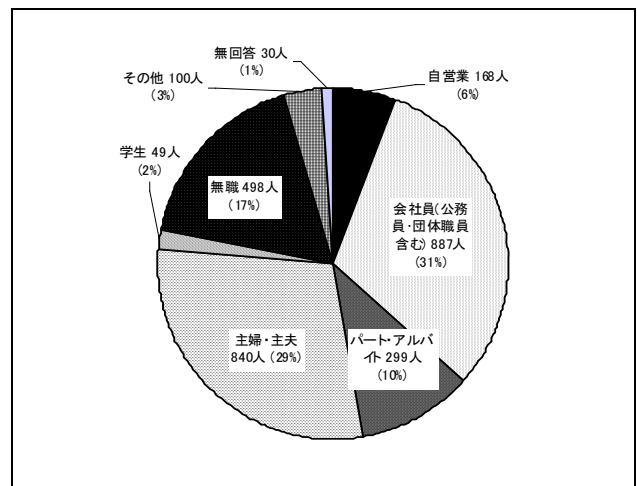
問 12

あなたの年齢はおいくつですか



問 13

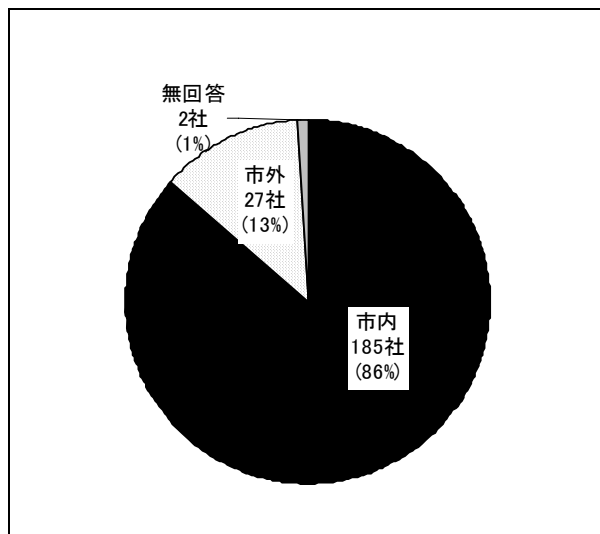
あなたのご職業は何ですか



法人

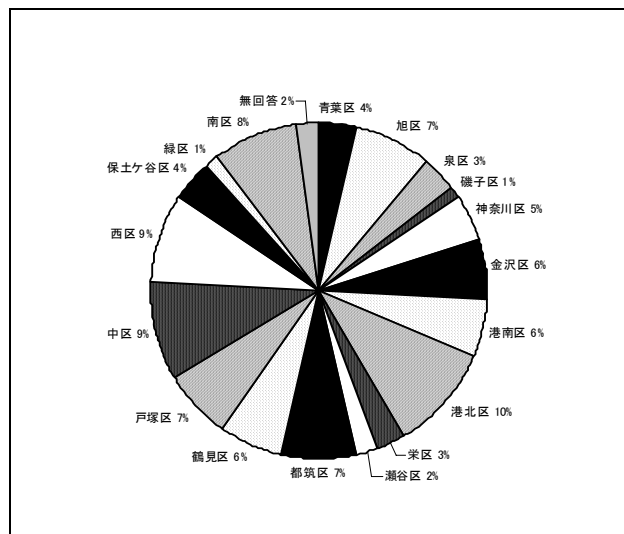
問 10

本社は横浜市内ですか 市外ですか



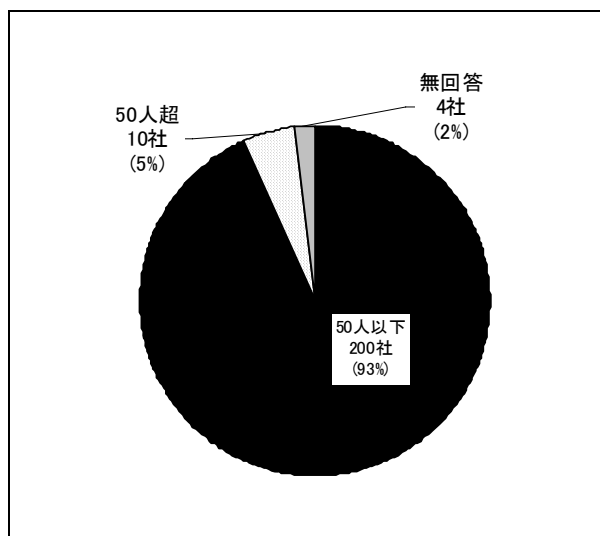
問 11

主たる事業所はどちらにありますか



問 12

問 11 の事業所の従業員数は何人ですか



問 13

資本金はおいくらですか

